

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公表番号】特表2012-525889(P2012-525889A)

【公表日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2012-044

【出願番号】特願2012-509089(P2012-509089)

【国際特許分類】

A 6 1 M 29/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月10日(2013.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管内に配置するのに適したステント(1、10、20、30、40、50)であって、該ステントは送達の立体配置から配置の立体配置に拡張することができ、該ステントが該配置の立体配置にあるときに、該ステントに荷重がかけられると、該ステントは無負荷の立体配置から負荷の立体配置に動くことができ、該負荷の立体配置において、該ステントの長手方向軸の少なくとも一部分が三次元空間内で湾曲しており、該無負荷の立体配置において、該ステントの長手方向軸の当該部分は実質的に直線状でありまたは二次元平面内で湾曲しており、該ステントは該負荷の間、該三次元の湾曲を達成するように付勢されている、ステント。

【請求項2】

負荷の立体配置において、ステントの少なくとも一部分が実質的にヘリカルの形状をしている、請求項1に記載されたステント。

【請求項3】

無負荷の立体配置において、ステントの長手方向軸の少なくとも一部分が実質的に直線状であり、かつ、無負荷の立体配置において、ステントの少なくとも一部分が実質的に円筒形状である、請求項1または2に記載されたステント。

【請求項4】

ステントに圧縮荷重がかけられると、該ステントが無負荷の立体配置から負荷の立体配置に動くように構成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載されたステント。

【請求項5】

ステントが複数の環状要素(11、21、31、51)を備えている、請求項1～4のいずれか1項に記載されたステント。

【請求項6】

ステントが、隣接する環状要素を接続する複数の第一接続要素(12、22、32、52)を備えている、請求項5に記載されたステント。

【請求項7】

ステントが一番目の環状要素を二番目の環状要素に接続する一番目の第一接続要素と、二番目の環状要素を三番目の環状要素に接続する二番目の第一接続要素とを備え、該一番目の第一接続要素が、該二番目の第一接続要素から円周方向にずれて(off set)いる

、請求項 6 に記載されたステント。

**【請求項 8】**

無負荷の立体配置において、複数の第一接続要素の集合体の長手方向軸の少なくとも一部分が、三次元空間内で湾曲している、請求項 6 または 7 に記載されたステント。

**【請求項 9】**

ステントが、隣接する環状要素を接続する複数の第二接続要素（2 3、3 3、5 3）を備えている、請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項に記載されたステント。

**【請求項 10】**

ステントが、一番目の環状要素を二番目の環状要素に接続する一番目の第二接続要素と、二番目の環状要素を三番目の環状要素に接続する二番目の第二接続要素とを備え、該一番目の第二接続要素が、該二番目の第二接続要素から円周方向にずれている、請求項 9 に記載されたステント。

**【請求項 11】**

無負荷の立体配置において、複数の第二接続要素の集合体の長手方向軸の少なくとも一部分が、三次元空間内で湾曲している、請求項 9 または 10 に記載されたステント。

**【請求項 12】**

第一接続要素の半径方向の大きさが、第二接続要素の半径方向の大きさよりも大きいものである、請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載されたステント。

**【請求項 13】**

第一接続要素の剛性が、第二接続要素の剛性よりも小さいものである、請求項 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載されたステント。

**【請求項 14】**

ステントが、一番目の環状要素を二番目の環状要素に接続する 6 未満の接続要素を備えている、請求項 5 ~ 13 のいずれか 1 項に記載されたステント。

**【請求項 15】**

ステントが、一番目の環状要素を二番目の環状要素に接続する 4 未満の接続要素を備えている、請求項 14 に記載されたステント。